戸籍謄抄本等郵便請求申請書

養 老 町 長 殿 申請日: 年 月 日 ※返送先は原則住民登録地です

(送り先)	住		所					
	氏		名	ED ED				
	生 年	Ę						
	昼間連絡の取れる 電話番号			自宅携帯				
	請求者から見た必要な人との関係			口本人 口配偶者 口子 口父母 口孫 口その他()				
			本籍 住所	岐阜県養老郡養老町番地				
必要な戸籍等				(戸籍の最初に書かれている人・亡くなっていても変わりません)				
証明書の種類				謄本(全部)	抄本(一部)	必要な方のお名前	手	数料
	戸		籍	通	通		1通	450円
	除		籍	通	通		1通	750円
	改製	原	戸籍	通	通		1通	750円
	戸籍	\mathcal{O}	附票	通	通		1通	200円
	→ 必要な	住所力	があればご	記入ください			•	
	身 分	証	明書		通	(本人以外は委任状が必要)	1通	200円
	住民票0	写し	√• 除票	通	通		1通	200円
	→ 本籍・続柄の記載の有			無をご記入ください	本籍	∮◆無 続柄	有•無	
	その	他	()	通			
最近1ヶ月以内に、戸籍の届出をされた方はご記入ください								
() 届	を()	役所に(年 月	日)に	提出
使いみち	口()年金の手続き 口戸籍の届出 口不動産登記 口パスポート取得							
	□相続くどのようなことが記載された戸籍が必要ですか?>							
	(の出生から死亡までの連続した戸籍							
	の死亡の記載がある戸籍							,,,
	(
		· 共1	4691065	XUC PON				
	()
提出先	□銀行	口保院	负会社	□市役所(役場))年金事務所	口法剂	易局
	口その他	: 具体	本的に記	入して下さい				
	()

戸籍謄抄本等郵便請求について

戸籍謄抄本などの証明書を本籍地の市町村役場へ郵便で請求することができます。 請求するには以下のものを用意し、本籍のある市町村役場へ直接請求して下さい。 郵送での請求は、配達および役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求して下さい。

※表面記載の身分証明書·戸籍の附票·住民票の写しの各手数料は養者町での料金です。 市町村により料金が異なりますので、あらかじめご確認のうえ、請求してください。

用意するもの



1. 戸籍謄抄本等郵便請求申請書

表面に必要事項をご記入下さい。 <u>※昼間連絡の取れる連絡先を必ず記入して</u> 下さい。

免許証等の写し

2. 申請者の本人確認書類のコピー

マイナンバーカード (表面)・運転免許証 などの写しを同封して下さい。

(氏名・現住所・生年月日の記載のあるもの)

定額小為替 ¥000

3. 郵便定額小為替

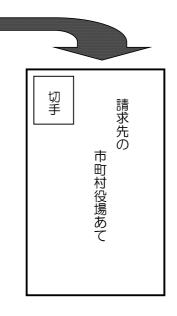
各証明書の手数料分の定額小為替または 普通為替を郵便局にてお買い求め下さい。

切手は請求者の住所あて先(請求者の住所

4. 返信用封筒と切手

あて先は、請求者の住所です。 (※住民登録地になります)

お急ぎの場合は、封筒上部に赤で「速達」と 記入し、速達料金の切手を貼ってください。 なお、不足分が発生した場合は、受取人払い になりますのでご注意下さい。



●1~4のものを入れてポスト へ投函して下さい。

●養老町へ請求される場合のあて先 〒503-1392

岐阜県養老郡養老町高田 798 番地 養老町役場 住民環境課 行 問い合わせ先

0584-32-1104(直通)